

議 長 日程第13「報告第5号有限会社みやまの里の経営状況について」を議題とします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

観光経済課長 それでは、有限会社みやまの里の経営状況について御報告させていただきます。

それでは、1枚おめくりいただき、1ページをお願いいたします。有限会社みやまの里の概要につきまして、番号3、設立…失礼しました。設立年月日から順次報告させていただきます。3、有限会社みやまの里は平成8年4月1日に設立されています。資本金は500万円で、本山町長ほか14名の方が出資者となっております。町は資本金の60%、300万円を支出しております。6、役員につきましては代表取締役 大館一郎さんほか2名の方となっております。また、役員以外の社員は現在5名となっております。7、役員・社員の給与等は以下に記載されているとおりでございますので、御高覧願います。

続きまして、1枚おめくりいただき、2ページをお開きください。平成28年度事業報告について、主な事業を報告させていただきます。4月1日の夏休み宿泊者・グラウンド利用者の抽選会から始まり、管理センター、テニスコート、みやま運動グラウンド等の草刈り、清掃などを定期的に行っています。5月29日の第20期通常総会を初め、社員会議並びに報告会を年4回開催されまして、業務報告や事業進捗管理を行っていただいております。

続きまして、3ページをごらんください。平成28年度の利用人数でございます。それぞれ施設の年間利用回数、利用人数、それから最下段に年間合計数が記載されております。平成27年度と平成28年度を比較しますと、管理センターの利用者としましてはマイナス461名となっております。グラウンドについては使用回数がマイナス20回、人数につきましてはマイナス620名となっております。また、ロウバイまつり期間中の1月14日から2月12日まではグラウンドを駐車場として利用しましたので、1月から2月のグラウンド利用回数は計4回のみとなっております。続きまして、テニスコートにつきましても利用回数はマイナス20回、使用者につきましてもマイナス360名となっております。ナイターにつきましても利用回数につきましてもマイナス5回、人数につきま

してもマイナス68名となっております。

続きまして、1ページをおめくりいただきまして、4ページをごらんいただきたいと思っております。続きまして、損益計算書になります。初めに、純売上高ですが、センターとは自然休養村管理センターの利用料金のことになりますが、210万5,952円、グラウンド、テニスコート合計で107万7,840円、その他については農産物の販売にかかわる収入、浜膳電気料等、またナイター利用料や布団の貸し出し料金等で940…失礼しました。94万1,248円で、一番右側の412万5,040円は純売上高の合計金額になります。このことから、純売上高イコール売上総利益となりまして、412万5,040円が売上総利益になります。

次に販売費・一般管理費でございますが、501万7,418円で、右側の5ページにそれぞれの内訳が記載されています。5ページは役員報酬からレンタル料まで、それぞれの科目・品目ごとに支出した経費となりますので、よろしくお願ひします。

4ページにお戻りいただきまして、売上総利益412万5,040円から、販売費・一般管理費の経費501万7,418円を引いた営業利益はマイナス89万2,378円となりました。営業外収益としましては、受取利息1,269円でございます。町委託金としては指定管理委託料になりまして、96万円で、合計、営業外収益96万1,269円となります。この結果、経常利益は差し引き6万8,891円となります。したがって、営業利益から法人税住民税額8万1,294円を差し引いた当期純利益はマイナス1万2,403円となります。参考までに、管理センターの売り上げは平成27年度と比較しまして7万6,540円の減、テニスコートは5万4,540円の減、ナイターにつきましては2万2,680円の減となっております。

主な要因につきまして、管理センターにつきましては少子化に伴う宿泊者の減が大きいと、みやまの里では判断されているところでございます。グラウンド、テニスコートの減につきましては、28年度中、土・日・祝日の寄地区での雨が多かったことなどが要因と考えられています。ナイターにつきましては27年度10月から12月までの5回、寄地区消防団が消防操法訓練で使用していましたが、28年度は勤務の関係により、土・日の昼間の練習に切りかえたための利用回数が減となっているところでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。貸借対照表をごらんください。左側が資産の部、右側が負債の部になります。資産の部の流動資産616万7,007円につきましては、当座資産610万6,522円と、その他流動資産、みやま浜膳からの支払い分等の未収金6万485円の合計でございます。左側最下段、資産の部の合計につきましては616万7,007円となります。次に右側の負債の部では、流動負債といたしまして、34万6,123円になります。内訳としまして、未払金は3月分賃金、電気料、水道料、26万5,023円でございます。また、未払法人税等で8万1,100円になります。

続きまして、下段、資産の部の株主資本582万884円につきましては、下段の資本金500万円と利益剰余金82万884円を合算した金額になります。(1)その他利益剰余金につきましては、27年度末の繰越利益剰余金が83万3,287円でございますので、4ページ最下段の平成28年度当期純利益マイナス1万2,403円との合算となりまして、82万884円となります。負債・純資産の部の合計は616万7,007円となっております。

右側の7ページをごらんいただきたいと思います。利益処分計算書では、平成29年度への繰越利益金の計算書となっておりますので、御高覧いただきたいと思います。

それでは、1枚おめくりください。8ページ、監査報告をごらんいただきたいと思います。監査につきましては、平成29年5月19日に実施をされております。事業報告書、収支決算書、貸借対照表等と会計帳簿を照合していただきまして、適正に処理されていた旨を遠藤孝生監査役から報告をいただいているところでございます。

続きまして、右側の9ページをごらんいただきたいと思います。平成29年度の事業計画になります。平成29年度につきましては、寄地区の発展の一環として、自然休養村管理センター、運動広場、テニスコートの各施設の管理運営及び観光案内等を通じ、利用者の拡大とサービスの向上に努め、効率的な事業運営を展開していくことを計画されています。また、平成30年度から5年間の指定管理に向けた事業計画等の策定も進めていくと伺っているところでございます。

続きまして、10ページをごらんください。平成29年度予算になります。前年度収支予算が578万円で、平成29年度につきましても578万円と同額予算になっております。

変わっている点についてのみ、申しわけございませんが御説明をさせていただきますと、収入の部のですね、変更点につきましては、科目、テニスコート75万円が5万円減で70万円、グラウンド・ナイターは43万円が3万円減で40万円に、その他売上につきましては9万円増の79万円となっております。収入合計額については変更がありません。578万円となっております。

支出につきましては、科目、賃金が前年度予算260万円が5万円増の265万円に、水道光熱費、前年度予算105万円が今年度では5万円減の100万円となっております。

以上で、みやまの里の経営状況についての報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。質疑に入ります。

8 番 小 澤 1点ちょっと説明をお願いしたいんですけども、売り上げのその他ということで56万5,000円が計上されていますけれども、これについて具体的にちょっと説明をお願いします。4ページの損益計算書の中に。

観 光 経 済 課 長 その他につきましてはですね、農産物の販売に係る売り上げの手数料、それからですね、あそこの管理センターの前でございますバーベキュー等の使用貸し出しにつきまして、2,000円で貸し出ししておりますので、その経費となっております。管理センター内ですね、農産物の売り上げの経費につきましては売り上げの15%となっております。それらをですね、そのほかに食堂であります浜膳さんの電気料等につきまして、こちらのほうに歳入をしてございます。説明につきましては以上でございます。（私語あり）それはセンターですから、宿泊費は。

議 長 よろしいですか。

8 番 小 澤 今、説明があったのが全部で56万5,000円になるということですよ。今はだってバーベキューについては別にバーベキューということで、28年度の売り上げ11万8,000円というのは別に載っているんだけど、売り上げの大きな部

分は農産物の販売した手数料というように見ればいいですか。

観光経済課長 一番大きいものはですね、やはり食堂の浜膳さんの電気料でですね、参考までに申し上げますと、5月で2万3,190円となっております。6月でもやはり2万3,000円台を記録していますので、やはりその金額が一番大きくなっております。そのほかの販売手数料につきましては、毎年の違いがありますが、多いときで1万円、1万1,000円、少ないときですと5,500円のとかがございます。

議長 ほかに質疑ございますか。

1 番 平 野 3 ページの利用人数のところを見ますと、前年度からが結構どれも減っている部分がございますけれども、それで今、先ほど午前中にも産業厚生のある一応値上げというのが認めてしまったわけなんですけれども、そのときもやっぱり丁寧な告知をというふうな、私は言ったんですが、こういった設定、減りつつあるこういった傾向に対してどんなふうな工夫をされていますか。

観光経済課長 こちらのほうにつきましては、みやまの里の社員の方による対応ということになってきますが、やはりですね、お客様に対してですね、やはり親切に対応することとですね、またですね、グラウンドの利用等についていろいろな場所ですね、お客さんの接遇についてですね、いろいろ皆様のほうからもいろいろな御指導をいただいていますので、それらについてのお話等をですね、会社の社長さん等を通じてお話をさせていただいているところでございます。なおですね、やはり人数の減につきましてはですね、やはり会議室の利用回数とか等、またはグラウンドの利用回数等によってやはり変わってくる場合がございますが、やはり最終的にはですね、ここでお認めいただきました運動広場の利用料等もですね、ここで値上げをさせていただきましたので、その点につきましてははっきりですね、御理解いただけるように告知するとともにですね、利用者がまたふえていただけるようなですね、やはりみやまの里の方にですね、御努力をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

1 番 平 野 みやまの里の方がやることなのでということなのでしょうけれども、やはり町側もその辺はしっかりアドバイスをさせていただいて、何よりもやはりPR、もうちょっと工夫をしていったほうがいいのではないかと思いますので、その

辺のところをよろしく願います。要望です。

12番 大 館 3ページのですね、7月、8月のグラウンドの人数と回数、前年度に比べてたしか減ったとかいう説明でしたか。ちょっと再度それ教えてください。

観光経済課長 すいません、グラウンドとですね…の利用料について、先ほどの説明では月別の…年間の御説明をさせていただきましたが、月別の説明は特にさせていただいておりませんが、ちょっと参考までに申し上げますとですね、グラウンドの利用回数につきましては、7月につきましては平成27年度のほうにつきましてはがですね、34回、それから28年度につきましては36回となっております。続きまして、8月につきましては、グラウンドにつきましては20回、28年度についての8月は18回となっております。

12番 大 館 ことしの7月、8月はですね、気温は高かったけども、ほとんど土・日等は晴天でお客さんが相当ふえたと思うんですけども、何で減っちゃったのか、ちょっと不思議でならないんですけども。かなりね、天候の加減で左右されるのは事実です。27年はですね、雨とか風が多くて、キャンセルの人もあったんですけども、今年度は28年度はですね…あ、ことしか、ごめん、勘違いしました。ちょっとごめん。それ全く勘違い。これは来年の話になります。それは取り消します。失礼いたしました。

最後のページのグラウンド・ナイターの予算がですね、減っているんですね。3万円ずつ。3万円減らしているんですね。これから…今年度予算ということは29年度予算だな。また勘違いして笑われちゃうと思うから。先ほどグラウンドの使用料は値上げされてね、本来であればここへ…まだ。30年、そういうことか。あれは、向こうはね。はい、大変勘違いばかり多くて、まことに申しわけございません。わかりました。

議 長 ほかに質疑ございますか。

6番 飯 田 2ページなんですけど、平成28年度事業報告書の中で、5月15日にサツマイモの苗植えがあつて、それで11月12日にこの植えたサツマイモの収穫だと思うんですけど、あるんですね。それで、平成29年2月21、22と焼き芋の販売ってあるんですけど、このサツマイモの焼き芋の販売だと思うんですよ。それが21、22というのは火曜日、水曜日の平日ですよ。このサツマイモの販売というの

は何か意味があってやっているのでしょうか。

観光経済課長　よろしいですか。この期間はですね、ロウバイまつり期間となっておりますので、その中でですね、みやまの里として焼き芋をやりたい、実施したいということでですね、販売のほうを実施していただいております。

6 番 飯 田　それはそれで結構なんですけど、何で21、22日の平日にやって、土・日とかですね、人が集まるような日にやらなかったのか、何か理由でもあるんですか。

観光経済課長　ここにつきましてはですね、あくまでも初めてということで実施をしておりますので、まだですね、実際にやられた経過を聞きますと、なかなかお客さんが集客したときにですね、しっかり焼き芋になってなかったとかですね、いろんなことがありましたので、今回、今年度につきましてはね、あくまでも試運転といいますか、やっぱり新たな事業展開をさせていただくためのですね、させていただいたということでですね。今年度、来年度以降にもですね、これらの…等につきましても、やはり設けていただくようなやっぱり事業展開をどんどんやっていただかなければいけませんので、町のほうとしてもその辺についてはいろいろ町のほうからもお願いをしていきたいと考えておるところでございます。以上です。

6 番 飯 田　それでは、試験的に今年度やってみたというふうな、昨年やってみたということですね。はい、わかりました。

議 長　ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。